

| | |
|-------------|------|
| 第11回運用分科会 | 資料 1 |
| 平成14年11月21日 | |

第10回 社会保障審議会年金資金運用分科会
議事録及び議事要旨（案）

平成14年10月30日

第 10 回 社会保障審議会 年金資金運用分科会議事録

(議事を公開した議題(1)に係る部分については議事録を掲載。議事を非公開とした議題(2)以降については議事要旨を掲載。)

日 時：平成14年10月30日(水) 16:00～18:11

場 所：厚生労働省 省議室 本館9階

出席委員：若杉分科会長、内海委員、大和委員、小島委員、杉田委員、高梨委員

竹内委員、吉富委員、吉原委員、米澤委員

議 事

(1) 年金積立金の運用の在り方についての検討(ヒアリング)

(対象者)

加藤 秀樹 氏 構想日本代表・慶應義塾大学総合政策学部教授

竹原 均 氏 筑波大学社会工学系助教授

(2) 平成13年度年金積立金運用報告書について

(3) 株主議決権行使状況について

(4) その他

○ 泉運用指導課長

ただいまより、第10回社会保障審議会年金資金運用分科会を開会いたします。

まず、「年金積立金の運用の在り方についての検討」に係る資料の確認をさせていただきます。座席図、議事次第のほか、次のとおりでございます。

資料1「海外の公的年金積立金運用について」、資料2は加藤様提出の資料でございます。

資料3は竹原様提出の資料でございます。よろしゅうございましょうか。

なお、前回までの配布資料をファイルにまとめて机の上に置かせていただいておりますので、適宜ご参照いただきたいと思います。

委員の出欠の状況でございますが、本日は福井委員におきましては、ご都合によりご欠席ということでございます。ご出席いただきました委員の皆様方が3分の1を超えておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日の会議でございますが、前回と同様、「年金積立金の運用の在り方についての検討」の議題の終了をもちまして、当分科会は非公開とさせていただきますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、以後の進行につきましては、若杉分科会長にお願いいたします。

(1) 年金積立金の運用の在り方についての検討（ヒアリング）

○ 若杉分科会長

皆さん、こんにちは。本日はご多忙の折、お集まりいただきお礼を申し上げます。

本日の分科会では、まず「年金積立金の運用の在り方について」、前回に引き続き、第2回の検討を行いたいと思います。

前回の検討においては、まず、このような検討を行う趣旨を確認し、年金積立金の在り方と現在の基本ポートフォリオ策定の考え方などについて事務局より説明を受けた後に、委員の方々に「全額国債運用」と「株式を含む分散投資」のメリット、デメリットなどについて、フリーディスカッションを行っていただいたところでございます。

本日は、ヒアリングのため、お二人の先生にお越しいただいております。お二人の紹介は、後ほどさせていただきますと思います。

それでは、まず、事務局の方から、「海外の公的年金積立金運用について」、説明をお願いいたします。それでは、運用指導課長お願いします。

○ 泉運用指導課長

お手元の資料1「海外の公的年金積立金運用について」という資料をご覧くださいと思います。各国の積立金運用について一覧の表にしたものでございます。ご覧いただければ分かるようにしてありますので簡単にご説明させていただきますと、左の方、カナダでございしますが、国とは別人格の委員会がございまして、そちらが運用を行っております。理事会で投資方針などを決定しております。従来、カナダの場合には財務省が管理する保有債券という形で運用いたしておりましたが、99年3月から順次、株式運用を開始したということで、現在は移行している段階にあると承知いたしております。構成割合などは下に書いてあるとおりでございます。

次にスウェーデンでございしますが、国とは別人格の基金が運用を行っております。スウェーデンの場合は一つだけではなく複数の基金を設けてそれぞれが運用しているというところが特徴でございます。やはりそれぞれの基金でポートフォリオなどを決めておりますが、第6基金というところは中小企業、ベンチャーキャピタル、未公開株を中心に運用しておりほかの基金とは違うスタイルで運用しているということでございます。

次にデンマークでございしますが、国と別人格の基金で運用を行っております。理事会において、資産構成割合などを決定しているということでございます。

次にスイスでございますが、中央平衡事務所という国の組織で実施しているということでございますが、運用に関しての意思決定は政府組織とは別の理事会、資料にメンバー構成が出ておりますが、そういう理事会で意思決定をしているということでございます。

その次がアメリカでございますが、老齢遺族保険と障害保険と二つの基金に分かれています。アメリカの場合は、真ん中でございますが、この基金を対象とした特別の財務省証券というもので積立金全額を運用しているということでございます。

なお、ご参考までに資料の右側に、アメリカのその他の例といたしまして、州の職員の年金基金の例を掲載していますが、これらは株式も含めた分散投資をしているということでございます。

ご覧いただきますと分かりますように、アメリカが他とは違う形の運用をしているということが見てとれようかと思えます。

なお、これに載せてございませぬが、イギリスあるいはドイツといった国々はほとんど積立金を保有しておりませぬ関係から、ここでは特に表の中に掲載しなかつたということでございます。

簡単でございますが、資料の説明とさせていただきます。

○ 若杉分科会長

どうもありがとうございました。それではただいまの説明に関して、ご意見、ご質問等あるかと思えますが、本日はお二人の先生にお越しいただいておりますので、早速お話を伺うこととしたいと思います。

前回の分科会では委員の方々に、限られた時間ではありましたがフリーディスカッションを行っていただき、年金積立金の運用の在り方についてのご意見をお伺いいたしました。さらに、幅広いご意見をお伺いするため、本日はお二人の方にお越しいただいております。

本日お越しいただいているお二人について、事務局よりご紹介をお願いいたします。それでは、運用指導課長よろしく願いいたします。

○ 泉運用指導課長

では、ご紹介をさせていただきます。

まず、加藤秀樹様でございます。京都大学経済学部をご卒業され、大蔵省にご勤務をされました後、シンクタンク・構想日本を設立され、現在構想日本代表並びに慶應義塾大学総合政策学部の教授をお務めでいらっしゃいます。

それから、竹原均様、筑波大学大学院を終えまして、現在、筑波大学社会工学系助教授でられます。